

令和3年色麻町議会定例会9月会議会議録（第4号）

令和3年9月10日（金曜日）午前10時00分開議

出席議員 13名

1番	大内	直子	君	2番	佐藤	忍	君
3番	相原	和洋	君	4番	白井	幸吉	君
5番	河野	諭	君	6番	小川	一男	君
7番	佐藤	貞善	君	8番	工藤	昭憲	君
9番	今野	公勇	君	10番	天野	秀実	君
11番	山田	康雄	君	12番	福田	弘	君
13番	中山	哲	君				

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

9番 今野公勇君 10番 天野秀実君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂	利悦	君
副町長	山吹	昭典	君
総務課長	鶴谷	康	君
企画情報課長	菅原	伸一郎	君
町民生活課長	今野	和則	君
税務課長兼総合徵収対策室長	遠藤	洋	君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野	裕	君
子育て支援室長	今野	健	君
会計管理者兼会計課長	岩崎	寿裕	君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田	栄男	君
建設水道課長補佐	大槻	清章	君
色麻保育所長	花谷	千佳子	君

清水保育所長 千葉 浩君
教育長 半田 宏史君
教育総務課長兼学校給食
センター所長 竹荒 弘君
社会教育課長兼公民館長 山崎 長寿君
兼農村環境改善センター
所長
農業委員会事務局長 高橋 康起君
代表監査委員 早坂 仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 高橋 正彦君
書記 小松 英明君

議事日程 第4号

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 認定第1号 令和2年度色麻町一般会計決算認定について |
| 日程第3 | 認定第2号 令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定につ
いて |
| 日程第4 | 認定第3号 令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定につ
いて |
| 日程第5 | 認定第4号 令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定につ
いて |
| 日程第6 | 認定第5号 令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定につ
いて |
| 日程第7 | 認定第6号 令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について |
| 日程第8 | 認定第7号 令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定につ
いて |
| 日程第9 | 認定第8号 令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 認定第9号 令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について |
-

本日の会議に付した事件

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 認定第1号 令和2年度色麻町一般会計決算認定について |
| 日程第3 | 認定第2号 令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定につ
いて |
| 日程第4 | 認定第3号 令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定に |

		について
日程第5	認定第4号	令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第6	認定第5号	令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第7	認定第6号	令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第8	認定第7号	令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第9	認定第8号	令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第10	認定第9号	令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について

午前10時00分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において9番今野公勇議員、10番天野秀実議員の両議員を指名いたします。

○議長（中山 哲君） お諮りいたします。

日程第2、認定第1号令和2年度色麻町一般会計決算認定について、日程第3、認定第2号令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について、日程第4、認定第3号令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、日程第5、認定第4号令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第6、認定第5号令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第7、認定第6号令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について、日程第8、認定第7号令和

2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第9、認定第8号令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について、日程第10、認定第9号令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について、以上の9か件は令和2年度一般会計をはじめとする各種会計の決算認定の件であり、関連がありますので一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号から日程第10、認定第9号までの9か件を一括議題とすることに決しました。

日程第 2	認定第 1 号	令和 2 年度色麻町一般会計決算認定について
日程第 3	認定第 2 号	令和 2 年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第 4	認定第 3 号	令和 2 年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第 5	認定第 4 号	令和 2 年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第 6	認定第 5 号	令和 2 年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第 7	認定第 6 号	令和 2 年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第 8	認定第 7 号	令和 2 年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第 9	認定第 8 号	令和 2 年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第 10	認定第 9 号	令和 2 年度色麻町水道事業会計決算認定について

日程第2、認定第1号令和2年度色麻町一般会計決算認定について、日程第3、認定第2号令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について、日程第4、認定第3号令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、日程第5、認定第4号令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第6、認定第5号令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第7、認定第6号令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について、日程第8、認定第7号令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第9、認定第8号令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について、日程第10、認定第9号令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について、以上の9か件について一括議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から決算の概要並びに提案理由の説明を求めます。
最初に一般会計、総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 認定第1号令和2年度色麻町一般会計決算について、概要を御説明申し上げます。

決算書190ページをお開き願います。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は54億5,035万9,000円、歳出総額は53億4,021万6,000円、歳入歳出差引額は1億1,014万3,000円となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源、全て繰越明許費繰越額となります536万9,000円で、実質収支額は1億477万4,000円となりました。また、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支額1億477万4,000円のうち、2分の1を上回る額の7,000万円を財政調整基金に積み立てたところでございます。

なお、事項別の詳細につきましては、質疑の際に御説明いたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 次に、奨学資金貸付基金特別会計。教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 認定第2号令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計の決算概要について申し上げます。

金額は1,000円単位で申し上げます。決算書203ページをお開きください。

歳入総額1,863万3,000円、歳出総額1,798万円となり、歳入歳出差引額は65万3,000円となりました。

翌年度に繰り越すべき財源はなく、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の65万3,000円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書の審査の際に御説明申し上げます。

以上、決算の概要の御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 次に、工業団地整備事業特別会計。企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 認定第3号令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、概要を御説明申し上げます。

決算書の216ページをお開き願います。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は1億3,098万9,000円、歳出総額は1億3,072万4,000円、歳入歳出差引額は26万5,000円となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は歳入歳出差引額と同額の26万5,000円となりました。

事項別の詳細につきましては、質疑の際に御説明を申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中山 哲君） 次に、国民健康保険事業特別会計。町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） 認定第4号令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算につきまして、概要を御説明いたします。

決算書245ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は8億5,559万9,000円、歳出総額は7億8,423万8,000円、歳入歳出差引額は

7,136万1,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の7,136万1,000円となりました。

なお、地方自治法第233条の2及び色麻町国民健康保険事業財政調整基金条例第2条の規定により、実質収支額7,136万1,000円のうち、2分の1を上回る額となる3,600万円を色麻町国民健康保険事業財政調整基金に積立てていたところであります。

以上、決算の概要説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては事項別明細書の質疑の際に改めて御説明させていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 次に、後期高齢者医療特別会計。町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） 認定第5号令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算について、概要を御説明いたします。

決算書262ページを御覧ください。

実質収支に関する調書ですが、金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は7,378万9,000円、歳出総額は7,282万4,000円、歳入歳出差引額は96万5,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の96万5,000円となりました。

以上、決算の概要の御説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に改めて御説明させていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 次に、介護保険特別会計。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 認定第6号令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定につきまして、概要を御説明申し上げます。

決算書291ページをお開き願います。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は7億8,621万円、歳出総額は7億6,437万1,000円、歳入歳出差引額は2,183万9,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の2,183万9,000円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書の審査の際に御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、決算概要の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 次に、介護サービス事業特別会計。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 認定第7号令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定につきまして、概要を御説明申し上げます。

決算書304ページをお開き願います。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は263万9,000円、歳出総額は205万8,000円、歳入歳出差引額は58万1,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の58万1,000円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書の審査の際に御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、決算概要の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 次に、下水道事業特別会計。建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） 認定第8号令和2年度色麻町下水道事業特別会計について、概要を御説明いたします。

決算書327ページをお開きください。

実質収支に関する調書ですが、金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は3億7,743万7,000円となり、歳出総額は3億6,106万9,000円となりました。歳入歳出差引額は1,636万8,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1,636万8,000円となりました。

なお、詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 最後に、水道事業会計。建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） 認定第9号令和2年度色麻町水道事業会計決算について、概要を御説明いたします。

決算書の5ページをお開きください。

収益的収入及び支出で、営業収益が1億2,946万840円、営業外収益が5,277万7,453円となり、収益合計は18億2,023万8,303円となりました。また、営業費用では14億7,043万3,240円、営業外費用では662万9,636円となり、費用合計は15億4,006万2,876円となりました。損失はありませんので、この結果、当年度純利益は2億8,017万5,420円となりました。

なお、詳細につきましては、純益費用明細書の審査の際に御説明申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上で決算の概要並びに提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） 次に、監査委員の決算審査の結果と意見の報告を求めますが、会計ごとに決算の説明を記載した意見書を議員各位のお手元に配付いたしておりますので、表などの説明は省略し、意見の概要について報告を求めます。御了解いただきます。

それでは、代表監査委員から審査の結果と意見の報告を求めます。代表監査委員、どうぞ。

○代表監査委員（早坂仁一君） それでは、令和2年度色麻町各種会計歳入歳出決算審査及び定額運用基金の運用状況審査について、過半町長並びに議長宛に意見書を提出しております。提出しているお手元の審査意見書に基づき、主要な事項について監査委員を代表して説明いたしますので、暫時お時間を頂戴したいと思います。

初めに、令和2年度色麻町各種会計歳入歳出決算審査について申し上げます。

それでは、意見書1ページをお開きください。

第1の審査の対象は、決算書ほか関係書類及び調書などあります。

第2・第3の審査の期間・概要については、令和3年7月19日から29日まで、町長より審査に付された令和2年度色麻町各種会計の歳入歳出決算について、計数の正確性、

予算の適正執行、財政運営の健全性などに主眼を置き、また公有財産、基金、債権、物品などの財産の管理状況についても帳票及び証書などを精査するとともに、関係部署から必要に応じ資料の提出と説明を求め、既に実施しております例月出納検査・定期監査の結果なども念頭に置き、慎重に審査を行いました。

第4の審査の結果は、審査に付された各種決算等は関係法令等に準拠して作成されており、その計数は正確であり、内容・状況についても全般的に適正、妥当であると認められました。

第5の決算の概要と意見を申し上げます。

まず総括ですが、一般会計から特別会計までの各種会計の決算総額は、歳入で76億9,565万5,000円、歳出で74億7,348万円となっており、予算執行はおおむね適正なものと認められました。

次に、以下個別の内容につきましては、先ほど議長よりお許しがありましたので、事前にお渡ししていることから省略し、次に17ページをお開きください。

17ページの令和2年度定額運用基金運用状況審査結果について申し上げます。

審査の対象は、一般会計の高齢者等肉用牛貸付基金、土地開発基金の2基金であります。下段の表で御説明いたします。

基金の年度末残高は、合計で8,457万8,163円となっております。基金の運用状況については、条例の定める目的に従って適正に運用されており、現金についても適正に管理されておりました。

次に18ページをお開きください。

結びになりますが、令和2年度の日本は、新型コロナウイルス・台風・豪雨被害が発生するなど不安定な生活・経済環境となっております。このような中、色麻町の令和2年度の事業は、産業の振興と雇用創出、子育て支援と定住化、地域福祉の充実の事業を支援すべく、限りある財源の配分を基本として、色麻小中学校情報端末機等の購入、大原工業団地第1工区造成工事の完了、下水道事業の再構築基本設計等が遂行され、また、国県の新型コロナウイルス対策と呼応した新型コロナウイルス対策として9億6,463万8,000円など、令和2年度色麻町各種歳入歳出決算は、一般会計から特別会計まで歳入総額76億9,565万5,000円と、前年と比較して9億7,029万9,000円の増となっております。

また、健全化判断比率は実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字なし、実質公債比率は10.7%並びに将来負担比率は101.8%となり、早期健全化基準は問題がなく、計画的かつ慎重な財務運営に努められていると認められました。

なお、一般会計の歳入決算状況を見ると、地方交付税は2億3,816万円の増加となっておりますが、町税は1,722万円の減少、また、水道事業の設備の改善も必要となっていることから、令和2年度一般会計は新型コロナウイルス対策関連事業を除くと難しい財政運営の状況が見られ、健全かつ慎重な財政運営が重要と思慮されます。

今後も、令和3年度からの色麻町第5次長期総合計画及び色麻町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とした町民の目線に立った安心で良質な町民サービスの向上になお

一層努められることを念願し、結びといたします。

続きまして、令和2年度色麻町水道事業会計決算審査結果について申し上げます。

提出しております令和2年度色麻町水道事業会計決算審査意見書をお出し願いたいと思います。1ページをお開きください。

第1の審査の概要であります。令和3年4月1日に棚卸資産検査、7月19日に全般審査を実施いたしました。

審査に当たっては、町長から提出された決算書が水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、同時に経営内容・経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として実施しました。

次に、第2の審査の結果であります。棚卸資産検査の結果は数量に過不足はなく、適正に管理されております。決算諸表は、経営成績及び財政状態を適正に表示されております。

次に、3の経営状態も含めて3ページをお開き願いたいと思います。3ページの結びで申し上げますので。

結び。今年度色麻町の水道事業は、下水道の接続・工業団地の整備等により、給水量の増加並びに漏水等対策として水道施設の改修等を実施し、年間を通じた安定した良質な水の供給に努力した内容になっていることが認められた。

このような中、水道事業会計決算は、経営の状況を示す収益的収支（損益決算書）において純利益2,817万5,427円と、対前年比2,183万7,107円の増加となっております。

また、財政状態を示す貸借対照表においては、資産総額21億8,212万3,310円、負債総額15億7,916万245円、資本総額6億296万3,065円となり、資産の部では固定資産・現金・預金等の増加、負債の部では企業債・長期前受金等の増加と、安定した良質な水の供給に向けた設備の改善が見られます。有形固定資産の当年度増加額は2億391万円となっておりますので、設備の改善に努められたものと認められました。

なお、有収率は62.6%と前年対比プラス0.8%の微増となっておりますが、全国の色麻町と同規模の施設より低い状況が続いていることから、有収率の改善のため、老朽管の更新や漏水対策など、引き続き設備の改善が望まれます。今後も町民の安全と安心の生命線である安定した良質な水の供給になお一層努められますことを念願し、結びといたします。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） これをもって、代表監査委員の決算審査の結果と意見の報告を終わります。大変御苦労さまでした。

○議長（中山 哲君） 先ほどの水道会計決算の提案理由説明において、発言の訂正の申出がありましたので、改めて発言を求めます。補佐、挙手の上許可をいただいてからやってください。建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） 先ほどの決算概要の説明につきまして、単位の私の

言い間違いがありましたので、再度説明させていただきます。

認定第9号令和2年度色麻町水道事業会計決算について、概要を説明いたします。

決算書の5ページをお開きください。

収益的収入及び支出で、営業収益が1億2,946万840円、営業外収益が5,277万7,463円となり、収益合計は1億8,223万8,303円となりました。また、営業費用では1億4,743万3,240円、営業外費用では662万9,636円となり、費用合計は1億5,406万2,876円となりました。損失はありませんので、この結果、当年度純利益は2,817万5,427円となりました。

なお、詳細につきましては、収益費用明細書の審査の際に御説明申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。大変失礼いたしました。

○議長（中山 哲君） これより各種会計ごとに総括質疑を行います。

その前に、議長として議員各位に申し上げます。質疑は現に議題となっている事件について疑問点をただすものです。総括質疑であっても同様ですので、その範囲内で総括的な内容について質疑をしていただきたいと思います。また、なお発言者、答弁者双方とも簡潔明瞭にお話しされるようにお願いをいたします。

それでは、会計ごとに総括質疑を行います。

令和2年度色麻町一般会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） では、簡潔に総括質疑をさせていただきます。

決算書の中で健全化判断比率がありまして、その中の将来負担率、これについては公共団体の負債の大きさの公共団体の財政規模に対する割合ということになっているわけですが、今回令和2年度において101.8、令和元年度の109.3から7.5ポイント低くなっていますが、その理由として公債費の償還等々あると思うのですが、その要因についてお聞きしたいと思います。

また、次に決算書で財政調整基金残高6億9,400万円となっておりまして、また決算積立において7,000万円とありました。令和3年度末のこの残高の見通しについて、お聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 令和2年度決算に基づく将来負担比率が101.8%ということで、対前年度比7点数ポイント落ちているということですが、大きくポイントが何十ポイントも落ちたということではないんですけれども、全体的に分母となる標準財政規模自体が若干大きくなっているということが1つの要因だと思われます。公債費とかそういうものの数字に関しては、若干は落ちてはいるんですけども、そうそう前年度と変わりはないというところで、一番大きなところはその標準財政規模が1億7,000万円ぐらい、令和元年度と比較しますと大きくなっていますですから、分母が大きくなっているというのが大きな要因だというふうに思っております。

それから、財政調整基金の令和3年度末の残高見込みということでよろしかったでし

ようか。（「はい」の声あり）

○議長（中山 哲君） 白井議員に申し上げます。今年度末と言ったんですか。（「令和3年度」の声あり）

○総務課長（鶴谷 康君） 見込みとしまして、今回の議決を賜りました補正後の見込みといたしましては、決算積立を含めないで6億2,000万円程度というふうに見込んでおります。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） ありがとうございます。

その公債費、いずれピーク時があるかと思いますが、そのおよその年度分かればお聞きしたいと思います。

あとまた、これ総括の範囲に入るかちょっと分かりませんが、財政調整基金の積立の考え方、町として何らかの例え一般財源、また予算規模とか標準財政規模などのいろいろな数字の割合に対してどのような積立金額を考えているものなのか。どのような考え方を持っているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 公債費の償還のピークというところでございますが、今令和3年度の予算を含めまして、それ以降借りないという前提のもとで今のところ令和4年度というところで考えております。今把握している数字といたしましては、今年度が3億4,000万円程度、それから令和4年度が3億6,000万円くらい、令和5年度が3億2,000万円、令和6年度が3億1,000万円、令和7年度になりますと2億9,000万円というようなところで、借りないという前提なんですけれどもね。ただ、それはあり得ないので、若干この辺動きはあると思うんですが、現状で把握しているピークは来年度、令和4年度の3億五、六千万円というところで考えております。

それから、財政調整基金の残高の考え方ということなんですが、従来は望ましい数字としては標準財政規模の20%程度というふうに言われております。となりますと、今年度の標準財政規模にしますと大体32億円ぐらいになっていきますので、6億4,000万円ぐらいというところで、大体適正な水準にあるんだろうなというふうには考えていますが、ただ、あくまで不測の事態に備えるという側面もございます。それから、総務省のほうでは「多く持っているんだったら、交付税要らないだろう」のような論調にもなっていますので、ある程度の範囲の中で確保していくかなくちゃならないというふうに財政としては考えています。といいますのも、ある程度予算を組む段階で財調繰入れというのを予算上見込まないと、なかなか予算が組めないという状況にありますので、残高がないと予算が組めないと。

例えば、今年令和3年度予算で3億円取崩しを見ていますよとなつた場合、残高が6億7,000万円ですので、新年度予算では残高は6億幾らあるけれども、組める予算は3億幾らまでしか入れられないというようなことになりますので、それを考えていきますと最低やっぱり4億円・5億円はないとどうしても運営が厳しくなるということで、や

はり望ましい標準財政規模の20%というのを目指して考えていかなくちゃないというふうに、ずっとこれまでそんな感覚で考えてきております。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 標準財政規模の20%、6億円ですが、やはり今総務課長も一通り不測の事態、災害とかそういう場面においてはある程度の残高を残すような工夫は必要だと思いますが、今このコロナ禍において今後税収とかいろいろあります、一気に増やせという段取りにもいかないと思いますが、その辺町長の考え方を最後に聞きたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 基本的には今総務課長のほうから申されたとおりでして、やっぱり昨今の災害関係の事情からいいますと、やっぱり少し余裕を持っていないと万が一というときの対応ということを考えれば「そうだな」というふうに思っていますので、できるだけ財調を積み立てるような努力もしたいと思います。

○議長（中山 哲君） ほかに総括質疑ありませんか。9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 簡単に総括質疑したいと思います。

まず自主財源についてですが、割合としては21.7%ということで非常に低くなっていますが、分母が大きくなったから小さくなっていることなんですねけれども、ただ、町税を見ると、やっぱり年々減少傾向にあるんじゃないかなというふうに思っています。今回、令和2年度の税収が減った主な原因は、何と捉えているのかということをまず1つ聞きたい。

それから、歳出においては投資的経費が非常に少ない、義務的経費はこれも同じように分母の関係でパーセントは少なくなっているけれども、額としては増えているわけですね。これがどんどんどんどん続いていくと、非常に厳しい財政運営を迫られるというふうになると思います。

そんな中で、投資的経費で2億8,000万円ぐらいあるんですが、この投資的経費の中でどれが一番大きな投資だったのか、業務だったのかなというふうなことを伺いたいと思います。

○議長（中山 哲君） 税務課長。

○税務課長兼総合徵収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

まず、町税の収入が前年度と比較すると減となっている理由でございますけれども、昨年度と比較しますと、確かに1,700万円ほど減という形になっております。主な要因としましては個人町民税、こちらで現年度分だけで申し上げますと1,380万円の減となっております。さらには、法人町民税で580万円の減、あと入湯税で330万円の減、こちらが主な減の税目となっております。

理由につきましては、まず法人町民税で申し上げますと、やはりコロナの影響が大きかったのかなということが考えられます。同じく入湯税の300万円の減につきましても、やはりこちらもコロナの影響が大きかったと思われます。個人町民税につきましては、

こちらはコロナの影響はまだ受けていないというような状況になっております。といいますのは、令和2年度の課税につきましては、令和元年分の収入を見ていますので、そのときにはまだコロナの影響はないというような状況です。単純に言いますと、やはり所得の減ということが考えられます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 投資的経費でございますが、令和元年度と比較しますと7,900万円ほどの減ということになっております。この中で何が大きいんだということでございますが、一番大きいのはやっぱり新型コロナウイルス関係の単独事業で4,000万円ほど増となっております。この辺が数字的には普段と違う数字にはなっているかと思いますが、投資ですので工事が多くあった年についてほとんど伸びるし、なかつた年はほとんど下がるというような状況になっておりますので、ある程度この辺の投資もしていかないとなかなか難しくなるというような状況になるんだろうというふうに考えております。

義務的経費が全体で1億円ほど伸びているという状況ではあります。会計年度任用職員制度が発足しまして1年目ということでその分の人事費、今まで物件費であったものが人事費に移ってきていると。それ以外の賃金についても、全てではないですけれども人事費に移ったりということがありますので、そんなところで伸びているんだというふうに考えております。

扶助費については1,000万円弱の伸びというところですので、この辺が今後どのように伸びていくのかというところがちょっとなかなか難しいところではあるんですけども、その辺を予測しながら財政運営をしていかなくちゃいけないというところを意識しております。

○議長（中山 哲君） 今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 町税に関しては、個人町民税はこれからコロナの影響が出てくるだろうというふうに思われます。

それともう1つ、今年は多分今日米価が発表されるというふうに思いますが、相当減ってくるだろうというふうな見込みです。大変な状況になるなというふうに思っている。そうすると、農家の懐具合が悪くなれば当然、パーセントとしてはそんなに大きくないかもしれないけれども、全体に流れしていくと本町においては減ってくるだろうというふうに見込まれますね。ただ、さっき総務課長も言ったように人件費なんかは当然、令和2年度と同じような規模で義務的経費は負わなきやいけないわけですからね。そうなってくると、大変非常に難しい財政運営を迫られるだろうというふうに思います。

そんな中で、この間財務4表が提出されましたけれども、そういった中でどのような活用をして、そして持続可能な財政運営ができるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 議員、総括質疑の最初の冒頭の部分で「自主財源率」というお話をされました。令和2年度決算の自主財源率は21.7%というような状況で、令和元年度を見ますと30.9%という数字で、相当落ちて見えます。というのは、まず特別定額給付金約7億円弱ぐらいありました。それから、新型コロナウイルスの臨時交付金で、国費で2億5,000万円、県費で数千万円というところで、それらをさっ引きますと恐らく26から27%ぐらいなんだろうなというところで、そういう数字を見ますと平成27年、平成28年頃の自主財源率とほぼ同等と。平成29年・平成30年・平成31年あるいは令和元年度につきましては、29%から31%くらいの間で推移はしてきてるんですが、やはりこの辺が大きな鍵を握っていくんだろうなというところがございます。

歳出につきましては、先ほど申し上げたとおり、なかなか抑制できる部分が少なくなっているという中で、自主財源率を上げていかないと、どうしても交付税とか各種交付金に頼らざるを得ない財政運営になってしまいますので、やはりそこからどのようにこの自主財源を上げていくかということが、大きな財政運営上のポイントになるんだろうというふうに考えています。

そういうことを見据えて、町長が政策として工業団地をオーダーメードからレディーメードに変えたというのも、それらの1つの政策かと思うんですが、そういうことを意識しながら今後財政運営を進めていくべきだろうというところで考えてございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。

ほかに総括質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定につ

いて総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

[質疑なしと呼ぶ者あり]

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） それでは、水道事業会計決算について質疑をさせていただきます。先ほど監査委員から、この件に関する報告がありました。その中で、有収率が0.8%改善されたと。これらのことに関しまして、町当局並びに職員の皆さんの努力にまず感謝を申し上げたいと、このように思っております。

そこで、監査委員さんの指摘・報告では、「有収率改善のための老朽管の更新や漏水対策など、引き続き設備の改善が望まれます。今後も云々」と結ばれておりますが、全

くそのとおりの指摘をしていただいたんだなと思っております。

そこでお伺いするんですが、有収率が改善されたと。これは年次計画に基づいて、その計画に基づいて令和2年度に老朽管等の改修工事の予算が組まれたからだと私は善意に理解しているんですが、それでよろしいのかどうか、まずお伺いいたします。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） お答え申し上げます。

今回、有収率のほうで前年度よりちょっと上がったということなんですが、こちらにつきましては年次計画を立てまして水道管の老朽化になっている箇所、それから漏水の箇所につきまして計画的に更新を進めている関係で、ちょっと有収率のほうも上がってきていると思っております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 大変御苦労さまです。年次計画を立てて、老朽化している箇所を改修していくと。そういうことで臨んでいたために、やはり0.8%微増ではありますが改善された、大変御努力に感謝を申し上げます。であるとするならば、実は62%、63%というのは県内でもトップクラスに悪いわけですね。たしか記憶なんですが、宮城県全体の有収率というのが90%弱だったと記憶しています。ちょっと過去のあれですが。それから、東京都では有収率が90%をたしか超えていたと記憶しています。要するに100%を目指しているんですが90%ぐらい、東京都ね。

そこで、宮城県全体の有収率を色麻町が下げているんですが、これから努力していただきたいと思いますが、今年度計画的に老朽管の改修をするための予算が幾ら組まれていたのか。今年度じやない、令和2年度ね。そして、有収率が0.8%上がっていると。そして、計画的にやっているようですので、全体の設備の改善をするための総額がどのくらいに計算されていて、今年度は、今年度というのは令和2年度ですよ、令和2年度はどのくらいの改善をするための予算を投入したのかということをお伺いいたします。

そして、監査委員さんの指摘にもございますが、これは次年度に引き継がれる事業でありますし、次年度にも有収率を改善するための計画的な予算が投入されると私は理解をしておりますので、そこは抜きにしても改善するための総額と、令和2年度にその総額に対してどのくらいの予算が投入されたのか。そういう計画について、お伺いをいたしております。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中であります、休憩後にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。天野議員、よろしいですか。

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

10番天野秀実議員の質疑に対する答弁から始めます。建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） お答え申し上げます。

先ほどの質問の中で、老朽管に対する年次計画の中で事業費は幾らかということでございますが、全体では109億8,000万円ほどとなってございます。令和2年度の決算につきましては、2億2,439万2,000円となってございます。

失礼しました。また単位の修正をいたします。全体の事業費で、10億9,889万9,840円でございます。令和2年度の決算額で、建設改良費ですが2億2,439万2,646円となっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） どうもありがとうございます。水道課長補佐さんが一人で苦労しているような形になったんですが、大変申し訳ないんですが、非常に重要なところだと思いますので、回答のほうよろしくお願ひいたしたいと思います。

今回、そうするとおおよそですが、有収率を上げるために投入された改修工事費の金額が2億二、三千万円、このくらい投入されたと。そうしたら、有収率が上がったということですね。そうすると、約40%の財産が毎年どこかになくなっている状況ですね。この状況をそのまま放置していくといいというわけはないわけで、そこでこのように私は理解をしているんですが、この決算の反省を基に次年度以降もこのような有収率の改善に努められていく予算組みをされるんだろうと、このように理解をしております。

そして、なおかつ私監査委員さんがよく指摘してくれたなと思っているんですが、「その改善のためには老朽管の更新や漏水対策など、引き続き設備の改善が望まれる」という指摘です。これをやらないと、色麻町の将来の人たちにそのつけ私たちが単に回していくだけのことになってしまうと。そこで、次年度以降もこのような努力をされて、有収率の改善に当たると。そのために、水道課としては町当局に対する予算要求をしっかりと解消のためにやっていくものだと私たちは理解をしておりますが、そのように理解をしていてよろしいわけですね。

そして、新年度の予算にはそのための「なるほど」という予算が表れると期待していよいよろしいかどうかということを、最後にお伺いいたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いわゆる石綿管と言われる古いやつですね、あれが総延長まだ何キロあったか記憶ちょっとないんですけども、その改修を今やっているわけですね。その改修が全部終わりますと、有収率も若干上がってきますけれども、それでも漏水つ

ていうのはあるんですね。できるだけいろいろな箇所箇所で皆さんから指摘を受けながら、漏水についてはその箇所を修正しているんですけども、それでも見つけられないところもたくさんあるようです。

そういうことで、今指摘を受けたように、この有収率が思うように上がっていかないということですけれども、それはそれでやっぱり努力していかなくちゃなりませんし、計画的に布設替えをしていくというふうに考えております。

○議長（中山 哲君） ほかに総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

以上で、各会計ごとの総括質疑は全部終了いたしました。

○議長（中山 哲君） お諮りいたします。認定第1号から認定第9号までの令和2年度各種会計決算の認定審査は、議長を除く全員で構成する決算認定審査全員特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する決算認定審査全員特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決しました。

お諮りいたします。本会議は付託しました審査が終わるまで休会することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本会議は付託しました審査が終了するまで休会と決しました。

続いてお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

午前11時25分 延会
